

家族法			単位数	履修方法	配当学年
			4単位	R or SR	2年以上
科目コード	DH3144	担当教員	渡辺 信英(上)／菅原 好秀(下)		



※この科目の会場スクーリングは隔年開講予定です。平成27年度の開講後は、次回29年度開講予定です。オンデマンド・スクーリングは平成27年度も開講いたします。ただし、平成28年度からのカリキュラム変更により、科目の単位数が変更になる可能性があります。

■科目の内容

少子・高齢化社会を迎えるわが国において、子どもの人権といった問題から、家族・親族間の高齢者における介護・扶養といった問題は、身近な問題といえます。福祉の実務においては、たとえば認知症である利用者の財産管理はどのように対処したらいいのでしょうか。虐待を繰り返している両親に対して、子どもの救済を図るためにはどのようにしたらいいのでしょうか。遺産を相続するにあたって、親族間でトラブルが生じた場合にはどのようにしたらいいのでしょうか。経験や勘で対応するのではなく、福祉の現場において、最低限の法律の知識に基づいてアドバイスができる人材が現在求められています。

このような家族関係をめぐって紛争が生じた場合の解決方法、また相続の問題などを対処するための法律が、親族法・相続法であり、家族法であります。特に家族に関する問題は、社会が複雑化・多様化する中で、従来の家族の概念を越えた現代的問題として、夫婦別姓制度、夫婦財産制度、人工生殖問題などもあります。

本科目においては家族の新しいあり方と法の関係について現状を認識し、現代の問題点を把握し、よりよく快適な生活を享受し、安心して老後を送るためにはどのようにすべきなのかについて、具体的に学んでいきます。

■到達目標

- 1) 家族法の制度概要について説明することができる。
- 2) 婚姻制度において、その制度趣旨と問題点について説明することができる。
- 3) 家族法の観点から、成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。
- 4) 親族の現代的意義と問題点について説明することができる。

■教科書

渡辺信英編『福祉社会の家族法 親族編』南窓社、2008年

(最近の教科書変更時期) 2009年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	家族法	家族法の概要について学びます。	民法の中で、親族法・相続法の位置づけについて説明できることが重要です。
2	氏と戸籍	氏と戸籍について学びます。	氏と戸籍で問題となった裁判例を説明できることが重要です。
3	親族	親族の概要について学びます。	親族の意義、範囲、効果について理解することが重要です。
4	婚姻制度	婚姻制度の概要について学びます。	婚姻の法的意義、要件について説明できることが重要です。
5	婚姻制度の現状と課題	婚姻制度の現状と課題について学びます。	婚姻制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
6	夫婦別産制度	夫婦別産制度の概要について学びます。	夫婦別産制度の解釈について理解することが重要です。
7	婚姻の解消	婚姻の解消の制度概要について学びます。	婚姻の解消において、死亡と離婚の相違点について説明できることが重要です。
8	内縁	内縁の制度概要について学びます。	内縁の意義、成立、効果、解消について説明できることが重要です。
9	親子	親子関係の意義と現状について学びます。	親子関係の意義と人工生殖の現状と課題について説明できることが重要です。
10	養子制度	養子制度の概要について学びます。	養子縁組制度の成立、無効、取消について説明できることが重要です。
11	特別養子制度	特別養子制度の概要について学びます。	特別養子制度の成立、効果、課題について説明できることが重要です。
12	親権	親権制度の概要について学びます。	親権制度の内容、現状と課題について説明できることが重要です。
13	成年後見制度の概要	成年後見制度の概要について学びます。	成年後見制度の全体像について説明できることが重要です。
14	扶養	扶養の現状と課題について学びます。	扶養の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
15	人事訴訟法	人事訴訟法の制度概要について学びます。	人事訴訟法の意義、課題について説明できることが重要です。

■レポート課題

1 単位め	第1章の「家族法序論」について以下の内容を具体的に論じてください。 (1)家族法の特徴について、(2)氏と戸籍について
2 単位め	第3章の「日本の婚姻制度」について以下の内容を具体的に論じてください。 (1)再婚禁止期間について、(2)夫婦同氏の原則について
3 単位め	第4章の「親子」について以下の内容を具体的に論じてください。 (1)親子制度の変遷について、(2)人工生殖による親子関係について ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

4 単位め	<p>第5章の「親権・後見等」について以下の内容を具体的に論じてください。 (1)親権の内容について、(2)成年後見制度について ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可</p>
-------	--

■アドバイス



(1)家族法の特質に関しては、家族法が「予定する人間像」「非合理性・非打算性」を中心にまとめてください。また、家族法の意義を論じた上で、福祉的視点としての家族法を論じてください。(2)氏と戸籍に関しては「悪魔くん事件」「戸籍偽造事件」など、具体的に問題となった事例を示して、あなたの考えを論じてください。



(1)再婚禁止期間の意義と問題点を論じた上で、あなたの考えを論じてください。また、再婚禁止期間の制度が父性確定の困難を避けるためのものであれば、どのようにすべきか具体的に言及してください。(2)夫婦同氏の原則の意義と問題点について論じた上で、諸外国の夫婦の氏についても、言及してください。また、夫婦別姓制についても法改正の動向を踏まえて、自説を展開してください。



(1)「子のための親子法」を中心に、今日の親子法の課題について言及してください。また、親子関係の意義についても具体的に言及してください。(2)人工生殖の問題点を示した上で、あなたの考えを論じてください。また、人工生殖の立法論について自説を展開してください。



(1)「子の虐待と親権の抑制」を中心に、あなたの考えを論じてください。虐待を防ぐための具体的な対策についても、自説を展開してください。(2)今後の成年後見制度の利用上の課題について、あなたの考えを論じてください。また「後見」「保佐」「補助」についても説明してください。

■科目修了試験 評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点で述べられていることも評価の対象となる。

■参考図書

- 1) 渡辺信英著『行政法の基礎』南窓社、2010年
- 2) 渡辺信英編『福祉社会の家族法 相続編』南窓社、2008年